

意識・廉斎遺艸「甘雨公行状略」

意識 淡路 博和

はじめに

この「甘雨公行状略」は添川廉斎の遺稿で、甘雨公の生涯を概観した最初の伝記であります。「甘雨公」とは、安中藩十五代藩主板倉伊予守勝明のことで、勝明は号を甘雨といい、全国でも有数の学者大名として名高く、且つ明君と仰がれていました。

「甘雨」とは、草木を背む良い雨（慈雨）という意味で、勝明が甘雨の如く、人民を慈しみ大切に育み治めるようにとの願いを込めて、父板倉勝尚（十四代安中藩主）が息子勝明に授けた号なのです。

添川廉斎とは、添川寛平（岩城国耶麻郡小荒井村・現福島県喜多方市出身）のことで号を廉斎といい、大坂の儒学者篠崎小竹の推薦により甘雨公に仕えた儒学者であります。甘雨公は廉斎を家臣というよりは師友として推服していました。新島襄先生も恩師として尊敬していた人物です。

さて、甘雨公が亡くなったのは、安政四年四月十日（陽暦五月三日）でした。その後を継いで安中藩主になったのが弟の板倉勝殷です。勝殷は甘雨公の功績が時と共に薄れていくことを恐れ、添川廉斎に甘雨公の伝記を著すように依頼しました。その結果、記述されたのがこの「甘雨公行状略」です。したがって甘雨公の伝記としては最初のものと言ってよいでしょう。しかもこの伝記の特徴は、公の生涯を概観しながら、公の功績に関して評論をなしていることでもあります。その意味でこの伝記は、板倉勝明の明君たる所以を知る基本的な文献というべきものです。

書き上がりますと、廉斎は批正を篠崎竹陰（小竹の女婿）と後藤松陰に依頼しました。文中の所々に竹陰は朱色で、松陰は藍色で、それぞれに批正の手を入れ、末尾には「七月六日 篠崎僭批、同上八日 後藤機安評」と記しました。廉斎は安政五年六月二六日（陽暦八月五日）、神田佐久間町の安中藩の中屋敷で亡くなりました。墓は東京都台東区入谷の正覚寺にあります。

ここでは廉斎自身の原文（漢文）をもとに意識を試みてみました。原文の本意の万分の一も表現できていないと思いますが、「文教の町安中」の礎を築いた甘雨公の生涯を知る一助ともなればと思い意識してみました。なお、文中の読み仮名と（ ）内の注記は訳者が適宜記入しました。

（注・廉斎遺艸「甘雨公行状略」の原文は、安中市史第五巻「近世資料編」二二五ページに載っておりますのでご参照ください。また廉斎については、木部誠二氏著「添川廉斎」平成十年六月刊に詳細な研究があります。）

先君甘雨公の行状

(添川廉斎遺稿)

安政四年(一八五七)丁巳の四月、私(添川廉斎)の前の殿様甘雨公(板倉勝明)は病のため、江戸小川町の私邸で亡くなりました。ああ、なんと哀しいことでしょうか。五月七日に豊祿は都(江戸)を発し、越えて二十一日に参河国幡豆郡貝吹村(愛知県西尾市貝吹町)の長圓寺の先祖の墓に葬られました。

今の殿様(板倉勝殷・実は勝明の弟、勝明の養子となり次の安中藩主になった)は親によく仕え、兄弟仲の良い性質でしたので、父(養父勝明のこと)に湯や薬を差し上げ、昼夜とも衣の帯も解かないで側近く控えておりました。葬儀が終わってから、礼を尽くして喪に服し、哀慕の念はやみませんでした。そして泣きながら家臣を諭しておっしゃるには、

「先の殿は立派な徳と行いを有していましたので、学問の出来る人たちに殿の伝記の執筆を託さなければなりません。そうしないと恐らく来世には、水底に沈むように、殿のことを聞くことはなくなってしまうでしょう。すると私は愚か者で罪深く、天地の間に入れられなくなってしまいます。どうか諸君は私の意を体して、殿の遺行録を書いて提出してほしい」

との依頼を私(添川廉斎)は受けました。しかし私はまことに学識が浅く狭いので、先の殿様の立派な徳の万分の一も発揚できませんし、まして今の殿様の親や兄弟に対する誠の心を讀めるのに、力の足りないことを種れます。私は執筆を固く辞退いたしましたけれど、受け入れられませんでした。そこでお年寄りの方々に問い合わせ、ここに謹んで、知り得た所を書いてご報告申し上げます。学者の皆様がこれを採用して、更に良い内容にしてくださいますようお願いしたいのです。

*

*

*

先の殿様甘雨公は諱は勝明といい、字は子赫といいます。源氏の流れを汲み、姓は板倉氏です。甘雨とは殿の別号で、節山人とも号しました。先祖は、八幡太郎義家朝臣の五世の孫で従四位下若鳥頭足利義朝の次男の五郎義頼より出ています。義頼は下野国足利郡板倉郷(栃木県足利市板倉町)に居住していましたので、板倉を氏といたしました。また渋川氏とも称しましたが、その子孫が参河国に移り、代々隠れた徳がありました。

まず長圓公は諱を勝重といい、大いに発展し、その長男は松雲公で、諱は重宗といいました。この二人の公は(京都所司代として)たいへん勲功を挙げましたので、歴史の本に詳しく載っていて、はっきりと人々の耳目に残っております。

松雲公の第二子の大圓公は諱は重形といい、母は戸田氏の出身で膳所城主(滋賀県大津市)戸田左門氏鉄の娘です。幕府より正保元(一六四四)年、別に菜地千石を賜りました。寛文元(一六六一)年、兄の板倉阿波守は諱を重郷といい、弟重形のために新古田九千石を分け与えましたので、重形は領地の石高が増えて一万石となり、初めて大名の籍に列したのであ

ります。そして従五位下に叙せられ、伊予守と称しました。幕府の大番頭や寺社奉行となり、延宝九(一六八一)年には五千石を増与されて、合計して一万五千石となり、上毛の安中(群馬県安中市)を領地としたのです。

したがって、この板倉重形がその後の安中藩主板倉家歴代の始祖なのです。貞享三(一六八六)年に亡くなりましたが、子がありませんでしたので、外孫である神保氏の子で、諱を重同という子を養子として跡継ぎにいたしました。実は大圓公重形の娘が神保主膳元茂に嫁ぎ、二人の子を生みましたが、長男の方が重同なのです。重同は祥額公といい、小字(あざな、幼少時の名前)を百助といいました。従五位下に叙せられ、父と同じく伊予守と称しました。元禄十四(一七〇一)年陸奥国の泉(福島県いわき市泉町)をいただいて、そこへ移りました。享保元(一七一六)年に亡くなり、長男の泰圖公が領地を継ぎました。

泰圖公は諱を勝清といい、小字は百助で、やはり伊予守と称し、ついで佐渡守にかえました。幕府の大番頭や寺社奉行、そして若年寄を歴任して、備前守となり、側用人からついに参中になりました。従四位下に叙せられ、さらに侍従に任ぜられ、領地も増加して三万石になったのです。延享三(一七四六)年には、再び安中城に移り、始めて城主になりました。安永九(一七八〇)年に亡くなり、長男瑞圖公が領地をつぎました。

瑞圖公は諱を勝暁(幕府の重修諸家譜ではカツトシ、地元の記録ではカツトキ)といいました。肥前守と称し、美濃守となり、従五位下に叙せられ、さらに従四位下に進みました。寛政四(一七九二)年に亡くなり、子がなかったものですから、弟の本光公で諱は勝慧を跡継ぎといたしました。

この本光公が領地をつぎ従五位下に叙せられ、同じように伊予守と称しました。のちに聖許額となり、文化二(一八〇五)年に亡くなりました。子がなく、同族の故松山侯周防守(松山藩・岡山県高梁市)諱は勝政と言いましたが、その方の次男で瑞光公諱は勝尚という方が跡を継ぎました。この方が実は松雲公(板倉重宗)の第十世の子孫で、甘雨公の亡き父であります。勝尚公は従五位下に叙せられ、やはり伊予守と称しました。学問を好み、詩集(書名「緯山吟草」)や漁樵問答(書名「水雲問答」)などの著書があり、板倉家に所蔵されております。

さて、甘雨公は幼名を鶴五郎といい、後に百助と改めました。生母(名は多加・勝尚の側室)は本嶋氏の出身です。亡母堀谷夫人(父勝尚夫人)は阿部氏の出身で、故福山侯伊予守(福山藩主阿部氏・広島県福山市)諱は正儒の娘です。したがって執政(老中)であった故稔軒公諱は正精(阿部正精)の妹であります。この婦人は徳があり、鶴五郎を養い育てて自分の子といたしました。

文政三(一八二)年八月に父瑞光公(板倉勝尚)が亡くなりますと、十月、甘雨公はまだ十二歳(満十歳十一か月)でありましたが、領地を継ぎ、同七(一八二四)年十一月十五

日、年十六で初めて文恭大君(第十一代將軍徳川家齊)に謁しました。その時は老臣二人(海保莊兵衛・渥美吉右衛門)を従えて謁したのですが、それは泰園公(板倉勝清)以来の故事にのっとりたものです。十一月二十六日従五位下に叙せられ、やはり伊予守と称しました。同八年三月には、参勤交代で初めて安中城に来られて、領内の村々を巡察し、上後閑村の長源寺山に於て猪狩を実施し武事を習いました。

天保五(一八三四)年には、甘雨公は幕府より大坂加番(大坂城城門の警備)の役を命じられ、大坂城を守り、翌年八月に任期が満ちて江戸へ帰りました。同十年には再び大坂城を守りましたが、前の役の時と同じでした。同十四年四月には日光大廟(日光東照宮)に謁しました。十一月には葵著蕃を拜命しましたが、翌年五月に病のために職を辞しました。

公の人柄は、賢く堂々としていて立派でした。幼い時から賢く、好んで国字の書を読みました。成長してからも一層學問を好み、林学(大学頭・昌平坂學問所長官)や古賀庵(幕府の儒学者)の二人の先生について経史(経書と歴史書)を深く学び、加番で大坂に行った時は、儒学者の篠崎弼(篠崎小竹)や後藤機(後藤松陰)等を招いて、酒を酌み交わし文学を論じました。格式張らない打ち解けた交りのようでした。人と競うことは喜ばないで、諸侯(諸大名)との宴会や接待は一切謝絶しました。朝廷に参内する儀式や国の政治について承るといふ仕事の他は、終日机に向かい、或いは灯火をともして深夜に及びました。やや倦むと酒を頼み、飲んだり読んだりして、経史の神髓を捉え、その一方では研究は国の歴史にも及びました。ことに諸家の系譜に詳しく、古今の治乱や争いの成敗、史蹟、及び国家の典礼や故実、系統の区別やその細かいことまで、火を觀るように明らかでした。またよく文章も綴られました、その文は明快で、のびやかでした。かつて言われことがあります。

「文は意味が相手に達することが主であって、気持を込めて書くこと。文が曲がったり、なめらかでなく難かしいのは、その言葉が方式に則っていないからである。言葉は短いのが要を得ているというべきである」

と。公の著書には、「西征紀行」や「東遷日記」(刊行書名「東遷紀行」)、「中禅寺紀遊」(刊行書名「遊中禅寺記」)などと、他にも文集があり、その若干の巻を板倉家が所蔵しております。

慶長(一五九〇~)年間及び元和(一六一五~)年間以来の、先学の儒学者の著述で、まだ刊行されていないものが、紙魚の餌になったり、醤油の瓶の蓋になって失われつつありました。甘雨公は嘆げかれて、それらを多方面にわたって探し集め、そして編集・校正して叢書としてまとめ、「甘雨亭叢書」と名付けて刊行しました。各々の論文の冒頭には、その著者の人物評伝を公自身が書いております。第一集より第五集までは続いて刊行されました。六集より十集までについても、ほぼその緒に就きました。このような訳で、叢書を作った公の苦心は永く朽ちないで残ることでしょう。有識者の皆様も、これを徳に富む立派な行いだと

称えることでしょう。

公は生まれながらに親しい方でした。幼い時から祖母の毛利氏出身の貞享夫人に養育されました。貞享夫人は、故徳山侯（徳山藩主毛利氏、山口県徳山市）石見守諱は就嗣の娘である瑤台夫人（父勝尚夫人）と共に、手厚く甘雨公を保育いたしました。瑤台夫人は早く亡くなられ、貞享夫人だけがおひとり残りました。公は厚く孝養に勤め、毎日貞享夫人の起居を問い、時節の新しい物は必ず先に夫人に供えられ、その後で自分が食べました。板倉家の政治向きの大事なところは必ず夫人に報告いたしました。夫人が亡くなられてからは一層哀慕の思いが強くなり、生涯忘れることはありませんでした。

公は幼くして領地を継ぎましたので、政治のことは一上の老臣に委ねました。そのためか、しばらくして綱紀が弛んできて、藩の子弟も怠け癖がつき、遊び気分から抜けられなくなりました。公はこれを置すのに急激な方法は採らず、ただ改めない者は厳しく戒め、時には役から外すこともありました。家臣の子弟の中で秀でた者を擧げ、俸（いわば奨学資金）を賜って、それぞれ師につかせて勉強させました。これがきっかけになって家臣たちは励むようになり、人材が輩出し、文武の業績はまさに一新いたしました。

その頃、幕府の旗本に下曾根某（高嶋秋帆の高弟下曾根金三郎）といて、西洋の砲術や兵隊の訓練法に関して有名な人がおりました。甘雨公は家臣の某（星野蘭四郎）らを遣わして、それを学ばせました。当時の人たちは初めはこれをあざ笑いましたが、既に欧米の軍艦がしばしば沿岸に現れ、幕府も海防を嚴重にし、西洋の軍事方式が普及してきましたので、有識者も公の先見の明に感服したのでした。

公は民のことに最も心を尽くしました。参勤交代で安中に帰るごとに、必ず父老を呼んで民の辛苦を尋ねました。そして椿や漆あるいは杉の木を空き地に植えさせて（新島襄記念公園内の漆園記碑）、民の産業を盛んにしようとしたり、橋梁を修繕させたり、また厩場の建物を改善して旅の便利をはかりました。その他の施設も務めて立派になるように努力しましたが、惜しいことにその完成を見ないで亡くなってしまいました。ああ、後の為政者が公の遺志を継ぎ、よく守って行えば、きっと民はその福利を受け、永く窮まりはないであります。

公の容貌は雄々しく偉大で、遠くから望めば、厳しく近寄りたく、畏れ多い感じがしますが、近くに任ざると心暖かく寛容で、他の意見も聞き入れてくださいます。人に接するときには謙遜で穏やかですし、下位の者に対しても優しいのです。強く正しく、人に倚ることなく、不可解な事柄に対してはどこまでも正論し、避けて通るようなことはいたしませんでした。

その頃、高い権勢と貴い位の人が出て、その勢力と威力はまことに輝かしく、人々はみな恐れておりました。その人の息子某も甘雨公と同僚でしたが、父の勢力によって願う誓りがかぶっていました。かつて大勢の人の中で、その人が公に向かって言いました。

「公の家はたくさんの本を所蔵しておられるとか。願わくば一二冊の珍しい本をお借りして見聞を広めたい」

と。すると甘雨公がおっしゃいました。

「いいですよ」

と。とはいえ、その人は恐らく読むことが出来ないにちがいありません。一座の者は公を見つめました。公は少しも普段と変わった様子はありませんでした。

またかつて、補近く仕えていた家臣におっしゃいました。

「私は平生から、汪信民の言葉、例えば『菜根を咬むことが出来れば何事もなすことが出来る』（「咬得菜根百事可做」）とか、或いは程伯子の言葉『民を視ること傷つくるが如し』（「視民如傷」）とか、これらの言葉をいつも心に留めて守り（「拳拳服膺」）、いっときも忘れたことはない」

と。そこで一人の書生が何を思ったか言いました。

「閣下、『内心は愆が多いくせに、いたずらに口舌を用いて民を齟こうとする、民は愆かといえども欺いてはいけない』という言葉もありますが・・・」

と。公は笑ってただうなずきました。まことに氣力が充実して弛むことがなく、しかも寛容であるとは、このような方を指している言葉なのでありましょう。

甘雨公は隆世（世の中を治めること）に心をとどめ、政治的には該當する位にあったのではありませんが、常に天下の安危を己の責任であるとして、欧米の勢力の強くのさばるのを深く憤り、天子のお嘆きを防ごうと思っておりました。話がこの件に及ぶたびに、いつも齒をくいしばり腕を押さえつけて悔しがり（切齒扼腕）、大息して涙を流さないことはありませんでした（大息流涕）。そこで命じて、大砲十数門・小銃数百挺を鑄造させ、士卒を励まして、一度は敵と戦わなければやめるわけにはいかない、と強い意欲を示しました。しかし、そのことが既に不可能なことを察知して、二三人の同志と研究討論して、和戦の利害を議論しました。洞察方に富む公の意見は時宜に適して、ことごとく的中いたしました。血気にはやって時事を論じ、空疎なことを言い合い、肘を張って疲れ萎んでしまい、ついには致し方ないことだと諦めてしまう輩とは、公は全く異なっていて次元が違いました。このことは、朝廷側または民間、或いは有識者たち、皆さんが見聞したことで、私一人の私言ではありません。

公は境蘭老の福山侯（備後国福山藩主阿部正弘・時の老中首座、広島県福山市）とは親戚でもあり、「瓜葛の蔓と枝葉がお互いにまとい合うような誼」（瓜葛之誼）がありました。それですから、しばしば時局に対して提言することがありました。どのようなことを言われたのかは判りませんが、天下の大計に関することであろうと推察することができます。

公の晩年の高名はいたって高く、朝野ともに仰ぎみて公の徳を慕いました。諸侯伯との交

信や贈答で暇な日はありませんでした。中でも水戸藩の前黄門景山公（前水戸藩主徳川齊昭、茨城県水戸市、十五代將軍徳川慶喜の父）と現越前侯中将公（越前国福井藩主松平慶永、福井県福井市）にはよく知られており、季節の挨拶やご機嫌伺いの交信は絶えたことがありませんでした。公が病の床に臥されますと、景山公は特に医師を送って診察させ、そのうえ薬や魚やお菓子などを賜りました。これはまことに特別なもてなしでありました。

板倉家の初めの頃、長圓公（板倉勝重）は幼くして僧となり、長圓寺（愛知県西尾市貝吹町）では主席の僧でした。その縁から板倉家の子孫は代々この寺に葬りました。しかし領地（安中）からの距離がたいへん遠いので、必ず火葬にして、その遺骨を長圓寺に葬りました。甘雨公は常白頃、火葬のことを深く嘆いておられました。京都の人安井貫祐の誓した「非火葬論」を読まれてからは、涙を流して侍臣におっしゃいました。

「親に孝行な子は親の死にさえ耐え難いのです。それ故に、親の肌膚を受けて、遺体のために棺槨や衣衾を作り、墓地の吉凶を占って遺体を安置するのです。それを、なんでもこのように火でもって、その遺体を焚くのか。こんなことを親に施すなんていうのは、不仁の甚しきというべきであり、火葬を自分の身体に施せば、不孝の甚しきと 言うべきである」と。

そこで公は同族の宗家松山侯（板倉家の本家、備中国松山藩主板倉氏、岡山県高梁市）と相談し、子孫を戒めて、永久に火葬を止めさせました。これを聞いた識者たちは、この本質を弁えていると讀めたのであります。

公が病に臥して七十日近く経過し、病状が幾分よくなったある時、侍臣に口授して文章を作らせました。その時に、ひとつの故事について質問されましたが、侍臣は調べましたけれど判りませんでした。公はたちどころにある書物のある巻を指し示しました。窺してそこに答を得ることが出来たのです。侍臣は驚いて公の能力を神業だと讀めました。

またある時は絹の布を求めて、大きな文字で揮毫したものを十數幅作りました。その書風は、溢れ流れるような気品に満ちていて（淋漓満幅）、物音に驚いて羽を広げ飛び立たたんとする鴻や逃げる蛇（驚鴻駭蛇）のような曲線の美しさを有していました。これをそれぞれ家臣に分け与えました。それ以来、諸侯伯や文士の輩も、公の徳を敬って公の書を乞う者の数は、指を屈するにいとまもないほどでした。しかし公は謙遜で、これを固く辞退し、その後は一字も書きませんでした。そのため、その時に書かれた十數幅の書は、天地の間に絶無で、僅かにこれだけが有るのみなのです。群臣がこれを奉じて家の宝として、いかなる宝石といえども交換しないのは、なるほどとうなづけます。

いつぞや、ある家臣が自分に子が無いので、他人の子を養って跡継ぎにしました。ところがその人が亡くなり、養子はゆえあって離縁しました。そこで跡取りの男子がない場合は、慣習としてその俸給を返上いたしました。公はこの事を常に怒頭に掛けられ、病状が改まる

と、有能な係りに命じて、既に家の絶えた三家のために、特にその跡取りを置かせました。ああ、勝明公は病で自身が困っている最中にも、その心には仁の心がありましたが、そのもとはこのようなことなのです。これで公の普段のご様子がお解りになるでしょう。

お亡くなりになる数日前、二三の家臣を呼んで後事を戒め、衣服や品物を親戚や、昔から親交のあった人たちに贈与し、また家臣たちにも授けました。おそらく再起の不可能を悟ったからでありましょう。

ああ、痛ましいかな。公の樹立された事業はこのようであります。それはまことに高い価値を有しております。

笑が公にもっと年を与え、執政の位に列して天下の大政に関係させたならば、大きな手柄をたてられたことは、長公(板倉勝重)や松雲公(板倉重崇)の二公、もしくは高祖泰公(板倉勝清)と比べても恥じる色はなく、むしろ優るものがあつたでしょうに。心ある者はこれを本当に惜しむのであります。

公は、文化六(一八〇九)年己巳十一月十一日(陽曆十二月十七日)に生まれ、安政四(一八五七)年丁巳四月十日(陽曆五月三日)に卒しました。享年四十有九(満四十七歳五か月)でした。法名は智照院殿英俊源雄大居士といひます。前夫人は大久保氏の出身で、故山中侯出雲守(相模国荻野山中藩主大久保氏、神奈川県厚木市)諱は教孝の娘です。子がなく、故あつて離婚しました。次の清容夫人は松平氏の出身で、故高松侯讃岐守(讃岐国高松藩主松平氏、香川県高松市)諱は頼儀の娘です。したがって現在の中將公(前述、福井藩主松平慶永)の妹です。甘雨公より先に亡くなり、子はありませんでした。

公には男子が七人あり、その内の六人はみな若くして亡くなりました。末っ子の熊若が生まれ、生後一年になりますが生母は内田氏です。女子は七人あり、長女は久留里侯和泉守(久留里藩主黒田氏、千葉県君津市)に嫁ぎましたが、ご主人の黒田某(黒田和泉守直質、のち置和と改名)が先に亡くなりました。次女は未だ嫁ぎません。他の女子はみな早世してしまいました。それで今の殿様(板倉勝毅)の娘を養子にいたしました。この方もまだ嫁ぎません。

公は三人兄弟で、公が長男で、弟は某(亮賢)といひ、大溝侯分部氏(分部光寧・近江国大溝藩主、滋賀県高島郡高島町)の養子となり若狭守と称してあります。次の弟は名を某(勝毅)といひ、この方が今の殿様で、甘雨公の遺言によって、この方を跡取りにしたのであります。

家臣の私などは、悲哀の極み血の涙を流すほどであります。謹んでここに、亮若甘雨公の尊顔を記した次第であります。

(意訳 終)